

# あおりネット支店専用普通預金

2025年1月1日現在適用中

1. 商品名	・あおりネット支店専用普通預金
2. 取扱店	・あおりネット支店（店番：971）
3. ご利用いただける方	・青森県・北海道・秋田県・岩手県・宮城県・東京都に居住し、当行に普通預金口座をお持ちでない、日本国籍を有する満18歳以上の個人の方
4. お取引について	・ATM・インターネットバンキングによるお取引が可能です。原則、窓口での現金入出金はお取り扱いできません。
5. 対象外取引	・事業用口座（屋号付）、マル優、移管、成年後見人制度はご利用できません。
6. お預入れ期間	・期間の定めはございません。
7. 預入方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・随時お預け入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
8. 払戻方法	・随時払戻しいたします。
9. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	・店頭に表示する普通預金の利率を適用します。 (利率は「インフォメーションボード」に表示しております。) ・毎年2月と8月の第二金曜日の翌日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算を行います。 ・お利息は「利子所得」として、原則課税されます。 (2037年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315%の源泉分離課税となります。)
10. 手数料	・キャッシュカードによるお支払い等に際しては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただく場合があります。
11. 通帳	・通帳は発行いたしません。
12. キャッシュカード	・ICキャッシュカードを発行いたします。
13. その他参考となる事項	(1) 次のいずれかに該当した場合には、取引の停止または預金口座の解約をさせていただきます。 ① 預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合、または預金口座の名義人の意思によらず開設されたことが明らかになった場合 ② 当行の承諾を得ず、預金および通帳を第三者に譲渡、質入れした場合、または第三者に利用させた場合 ③ 預金が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合 (2) 最終の預入れまたは払戻しから5年間利息決算以外の入出金がない場合には、取引の停止または預金口座の解約をさせていただきます。 (3) この預金は預金保険の対象となります。

当行が契約している指定紛争解決機関	<p>全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
-------------------	---